

女川町長，石巻市長へ女川原発重大事故防止要請行動の報告
女川原子力発電所の重大事故を防ぎ，広範な周辺住民の生命・生活・環境を守るため
主体的かつ積極的な嚴重監視監督を徹底することを求める要請書

2023.8.31午前11時～12時まで 石巻市長へ要請，意見交換会

〃 午後2時～3時まで 女川町長へ要請，意見交換会 を実施しました。

要請書は以下URL齋藤正美石巻市長宛へ（須田善明女川町長宛も同文であり省略）

<http://sanriku.my.coocan.jp/230831onagawaD.pdf>

要請書提出団体 岩手4団体，宮城5団体

放射能から子どもを守る岩手県南・宮城県北の会（岩手県一関市）代表者菅原佐喜雄
岩手有機農業研究会（岩手県花巻市）代表幹事 入江敦
豊かな三陸の海を守る会（岩手県宮古市）事務局長菅野和夫
三陸の海を放射能から守る岩手の会（岩手県盛岡市）世話人永田文夫
女川原発の再稼働を許さない石巻地域の会 事務局長 中山亨
さようなら原発inいしのまき実行委員会 事務局長 近藤 武文
放射能汚染廃棄物の焼却処分に反対する石巻地域の会 代表 松浦 健太郎
原発いらない十三浜の会 代表 佐藤清吾
女川原発の避難計画を考える会 代表 原伸雄

.....

◎ 石巻市長要請の様子 2023.8.31午前11時～12時

対応：市役所担当者 計6名

副市長 渡邊伸彦氏 総務部長 阿部金也氏 総務部次長 富澤成久氏

総務部危機対策課長 馬場貴司氏 課長補佐兼原子力対策係長 杉浦誠氏 他1名

市民：10名 石巻市民6名（齋藤すみ子市議），岩手から4名

マスコミ：読売新聞石巻支局，石巻日々新聞，他？

次第①要請書提出：原発いらない十三浜の会佐藤清吾さん <進行 日野さん>

②経過（東北電力，宮城県質問意見交換会の様子と問題点）報告：岩手の会永田文夫

③具体的提言（現行安全協定は3.11前のもの見直しを，特別委員会「女川原発の安全性に係る検討会」の設置を）：女川原発の避難計画を考える会日野正美さん

④石巻市見解：副市長渡邊伸彦氏

⑤参加者より質疑応答

概要

①要請書提出については要請書1ページをご覧ください。

②経過について要請書の2～3ページ。

東北電力と宮城県の回答や意見交換会で見えてきた問題点等

[東北電力との意見交換会2022.11.2から]

・情報公開や説明責任消極的，耐震について答えず ・クレーン事故亀裂の原因究明
されていない ・屋上階プールの使用済燃料のリスク軽減が検討されていない

*原発事故の教訓から学ぼうとしていない。重大事故を起こさないとする真摯な姿勢

が見えない。真実を明らかにする姿勢が乏しい。経営層のガバナンスに問題あるのではないか。

[宮城県との意見交換会2023.5.16から] 以下県の姿勢, 回答 *コメント

・県: この会議時間を30分にしてほしい ・原発安全性に係る検討会の設置は現に協議会や技術会があり対応できる ・天井クレーン台座の亀裂の原因究明がされていないことに答えず, 後日昨年3.16の地震と聞いていると回答 ・クレーン事故を国へ報告せずに済ませているのは電力の判断だ ・浜岡原発では国へ通報該当事項になっているがに答えず ・2, 3号機のクレーン台座は安全と聞いている ・異常時には法令により適切に対応する ・電力がクレーンの固有周期を商業機密で答えないことについて, 関係法令により非公開と聞いている ・2号機の初期剛性が7割低下したが, 審査会合で影響なしとされている ・2号機の基準地震動は1000ガルだが, 震度6強(830~1500ガル)に耐えないのではに答えず

*国任せ, 電力の報告そのままの回答であった。人々の声を聞く姿勢が見られなかった。法令に基づき対応することのだが, これにより福一原発事故が起こったのではないか。田中俊一初代規制委員長は「審査を行うだけで安全を保証するものではない, 新規制基準で原発事故を防止できない」と言っている。県は県民の幸せを守る本来の姿勢に立ち戻り真摯に監視をしてほしいものだ。

③具体的提言については要請書4ページをご覧ください。

④**石巻市渡邊副市長より**「要請内容に同感だ」「30km圏内に住んでいる職員も含めて危機感を持ってやっている。」(安全性検討会について)「協議会があり, いろんな目でいろんな角度から見ていく必要があり, 全体で形骸化しないで危機意識を共有していきたい」「市長が不在であり, 具体的提案については, 持ち帰り報告し回答については別途検討したい。」

⑤ **参加者からの意見 ⇒市:回答** 渡邊副市長と杉浦課長補佐が主に回答

- ・「事故前に3号機のプルサーマルを行う計画があったがそれは生きているのか, 事故後再審議されるのか」⇒「福一事故以降, 基準も変わったのでリセットされていると理解している。」
- ・協議会がありそこでやっていくとのことですが, この協議会の名称は「環境保全監視協議会」であり, 「環境保全」が目的です, 重大事故を起こさせないための監視ではありません。原発事故前の協定書をそのまま使用しては重大事故を防止できませんがどうですか。⇒協定書もさることながら, 危機意識を持つことが大切ではないか。
- ・適合性審査が終了した後にクレーン台車亀裂, 有毒ガスの発生等さまざまな事故が起こっている。住民はものすごい不安をもっている。市民も参加する安全性検討会を作り監視していく必要があるのではないか。立地自治体から声をあげてほしい。
- ・監視のあり方について危機意識を持つとのことだが, 電力や県を見ても危機意識がきちっとしているのか。原子力規制委員会も意識があるのだろうか。事故があっても誰も責任をとらない体制で危機意識があるのだろうか。
- ・「回答を検討するとはどういうことか, 文書回答は?」⇒市:「言葉足らずだった。持ち帰り, 検討して, 文書で回答する」
- ・「汚染水放出が強行された。戦争と同じで, 環境が汚染され, あの時の大人たちが何故反対しなかったのかと言われる時代が来ないように環境や資源を守っていくことが大切であり, 原発においても監視のあり方, 個々の危機意識を高めて行く必要がある。」⇒市「ご指摘の通りだ。」

- ・「サブプレッションチェンバ（圧力抑制室）の補強工事の進捗状況などは把握しているのか」
⇒市：「11月中完成，安全工事完了に向けて進めている。細かな説明も受けている。」
 - ・「追加工事（電線管の火災防護対策）について、東北電力がどのような工事をするか確認しているか」⇒市：「工事することは説明を受けている。11月中まで完了する工事と聞いている」（系統分離など長期時間がかかる工事ではないとの認識のよう）
 - ・系統分離工事は数年かかるとのことだが，詳細について後で良いので知らせてほしい。
 - ・サブプレッションの強化工事は難しいと聞いているが間に合うのか。
 - ・「避難計画について、受付ステーションの変更があるが決定したのか」⇒「避難先との関係もあり，地域防災計画全体で令和5年中に避難計画の改訂を予定している。年末までに原子力避難計画の全戸配布を・・・？」
 - ・市長が不在の中，危機感をもち市長へ伝え，文書回答をいただきたい。
- *周辺住民の生活を守るために積極的な監視監督の徹底を求め、最後に文書で回答することを確認して終了しました。

.....

◎ 女川町長要請の様子 2023.8.31午後2時～3時

対応：町役場担当者 計5名

企画課長阿部豊氏，企画課参事千葉一志氏，他3名

市民：9名 女川町他5名（阿部美紀子町議，高野晃町議），岩手から4名

マスコミ：tbc東北放送，河北新報，石巻かほく紙 他？

次第①要請書提出：豊かな三陸の海を守る会 菅野和夫さん <進行 日野さん>

②経過（東北電力，宮城県質問意見交換会の様子と問題点）報告：岩手の会永田文夫

③具体的提言（現行安全協定は3.11前のもの見直しを，特別委員会「女川原発の安全性に係る検討会」の設置を）：女川原発の避難計画を考える会日野正美さん

④女川町見解：企画課長阿部氏

⑤参加者より質疑応答

概要

①要請書提出については要請書1ページをご覧ください。

②経過について<石巻市長要請の概要の②>を参照 要請書の2～3ページ

③具体的提言については要請書4ページをご覧ください。

④女川町阿部企画課長より「要請については、確実に町長へ伝えます。東北電力のやり取りについてネットで拝見しています。精査して東北電力へも伝える。意見については認識している。」「立地自治体から声をあげてほしいという要請はその通りだと思います。プルサーマル計画の時、宮城県、石巻市に女川町が声がけして、専門家も入れた「安全性検討会」を作りました。」「町民、現場で働く方々の安全が第一。労災事故等も発生している。11月の安全対策工事終了ありきではない。発生するたびに女川町独自の現場確認も行っている。このように、いろいろなご意見にお礼を申し上げます。」とコメント。

⑤参加者からの意見，⇒町：回答 *コメント

・提言も含め後で回答を頂きたいが ⇒「はいわかりました。そうします。」

・安全協定は福島事故を経ても変わっていない。そのままでいいのか。安全性検討会の設置についても、真摯検討すべき。」⇒「協定をしっかりとるだけではなく、実質に安全確保ができる体制が必要。」

- ・「サプレッションチェンバの補強工事についての進捗を把握しているか」⇒「11月終了で進めている。11月ありきではない。」
 - ・「電線管の火災防護対策についての把握は？」⇒「8月25日東北電力から資料で説明を受けている。11月までに完成すると説明を受けている。」
 - ・「電線管の補強（耐火対策）が中心。電線管を補強するので、重くなり耐震対策も出てくるようだ。50箇所、300mの範囲だと。」
 - ・福島原発事故前に大きな津波がくるとわかっていた。自治体や市民から発電機が水没する、高台に予備発電機を設置せよと要請し、それが実行されたならばあんな大事故を防ぐことができたはずであり、私達も反省しているが、みんなで知恵を出し合い重大事故を防ぎたい。
- *上記のようなやり取りで、終了。回答は、文書で送るということで確認。事前にお知らせしていた電力との意見交換会の議事録を見て趣旨等理解されておられたようです。また、このような事故防止の自治体への要請について、お礼を言われたのは珍しいことでした。人々のため地元自治体として主体的に監視して行こうとする姿勢が見られました。

おわりに

石巻市、女川町の担当のみなさんには真剣に私達の要請を受け止めていただき主体的に取り組もうとする姿勢に心強いものを感じました。

1号機屋上階の天井クレーン台座亀裂の事故に加え、非常用電源設備の安全に関わり電線管の系統分離が実施されていないこと、格納容器のサプレッションチェンバーの耐震補強工事は東北電力曰く今まで経験したことがない難しい工事であることなどわかりました。一つ一つ、厳重に監視していくことが重大事故を防ぐことになります。

今回の行動について、マスコミはTBC東北放送がニュース動画で、新聞は河北新報などでも報道され、宮城県の多くの方へ原発の重大事故から私達の生命、生活、環境を守る意識と住民市民の運動について訴えることができたのではないのでしょうか。

女川原発避難計画を考える会の日野さん、女川町議阿部さんにはご多忙のところ、行政機関との連絡など大変お世話になりました。おかげさまで、地元の市民団体と岩手の市民団体と連携し、女川原発の重大事故防止のための要請行動を実施することができました。今後行政機関と話し合っていく一歩を踏み出すことができたのではないかと感謝しております。

(永田)